資料４－３

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省におけるサイバーセキュリティに関する取り組み

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

厚生労働省
重要インフラ分野におけるサイバーセキュリティ体制強化の支援事業

- 重要インフラ分野（医療、水道）の各事業者が①サイバーセキュリティリスクの評価、②インシデント報告・対処体制の可視化、③事業の特殊性を踏まえた実践的な訓練等を行うための汎用的なツールを、厚生労働省において作成・提供することにより、各事業者のサイバーセキュリティ体制強化を支援する。

- 令和４年度はツールの作成・検証を行い、令和５年度以降、各事業者にツールを提供する予定としている。ツール提供により実施することと、期待される効果は下記のとおり。

①リスク評価

各分野におけるリスクアセスメントの様式・記載例を提供することで、事業者が記載例を参考にしながら、リスク評価やその結果を踏まえ対策をおこなう。

(効果)

リスクアセスメントにより、自組織のリスクを把握した上で、改善すべき点を明確化することができる。

②対処体制等の可視化

インシデント発生時のエスカレーション（報告体制）、責任と役割分担、障害に応じた対処項目等のテンプレートを提供し、事業者のインシデント報告･対処体制を整理・可視化する。

（効果）

インシデント発生時における報告先や対処体制等を可視化することで、対応の迅速化を図ることができる。

③訓練実施

それぞれの分野において代表的なインシデントをベースとした訓練シナリオを提供し、事業者自身が訓練及びその結果評価を行う。

（効果）

訓練により、インシデント発生時における対処能力の向上を図ることができる。